

2022 年度教育旅行誘致促進事業助成金助金

いわき市では、観光の振興と地域の活性化を図るため、いわき市内のホテル及び旅館等に宿泊し、市内の観光施設を見学する教育旅行を催行する旅行業者を対象として補助金を交付いたします。

- ※ 教育旅行とは、市外の、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定するものうち、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校が学校行事の一環として行う旅行（市内の宿泊施設に宿泊し、市内の観光施設等を見学するものに限る。）をいう。
- ※ 申請に関しては事前にご相談ください。
- ※ 詳細は「教育旅行誘致促進事業助成金交付要綱（PDF形式 104KB）」をご覧ください。
- ※ 本制度の受付は先着順とし、予算の上限に達した時点で終了させていただきます。

■ 交付条件

- ・当該年度内に行われる教育旅行であること
- ・いわき市内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、市内の有料観光施設を1施設以上利用すること
- ・参加児童(生徒)数が30名以上であること
- ・国、地方公共団体その他公的な機関から本事業と同様の性質を持った補助金、助成金その他資金援助を受けていないこと。

■ 交付対象

小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校が行事の一環として行う旅行を催行する旅行業者

■ 交付金額

- ・参加児童(生徒)数×1,000円で、申請一回につき上限20万円
- ・同一年度内において、同一申請者が再度申請した場合は上限10万円
- ・同一年度内における同一申請者からの申請は2回を限度とする

< 申込・お問合せ >

〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町向田 3-1
一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー
TEL 0246-44-6545

申請と交付の流れ

※ 詳しい要綱や各様式はホームページよりダウンロードして下さい

URL <https://kankou-iwaki.or.jp/>

【申請期限】
旅行催行 **10日前**まで必着

① 交付申請

【提出書類】

- 教育旅行誘致促進事業助成金 交付申請書
- 教育旅行実施計画書（様式 1）
- 教育旅行日程表〈計画〉（様式自由：市内観光施設等
1 施設以上の利用が確認できるもの）
- その他、会長が必要と認める書類

② 助成金の交付決定通知

- 助成金交付決定通知書（様式 7）郵送にて通知

変更・中止の際は別途手続き有り（様式 2、6）

③ 実績報告

【提出書類】

- 補助金等実績報告書（様式 3）
- 教育旅行日程表〈実績〉（様式自由：市内観光施設等
1 施設以上の利用が確認できるもの）
- 宿泊証明書（様式 4）
- その他、会長が必要と認める書類

【報告期限】
旅行催行後 **30日以内**まで必着

④ 助成金額の交付確定通知

- 交付額確定通知書（様式 8）郵送にて通知

⑤ 交付請求

【提出書類】

- 補助金等交付請求書（様式 5）

⑥ 助成金の交付

※ 交付請求後すみやかに振込

旅
行
事
業
者

一
般
社
団
法
人
い
わ
き
観
光
ま
ち
づ
く
シ
ス
テ
ム
—
ロ
ー